



町内事業所各位

—地域おこし協力隊提案事業—

「長南町の米粉を使ってみませんか」

長南町の飲食店営業及び菓子製造業事業所に向けて農産物の地産地消の促進をはかるため、JA長生の協力の元、米粉の製粉サービスを実施します。昨年7月に第1回目を試験的に実施し、新商品が誕生した事業所があり、大変好評を得ているようです。米どころ長南町のお米を使って新商品を開発してみませんか。

●募集期間

令和4年3月10日（木）から3月18日（金）

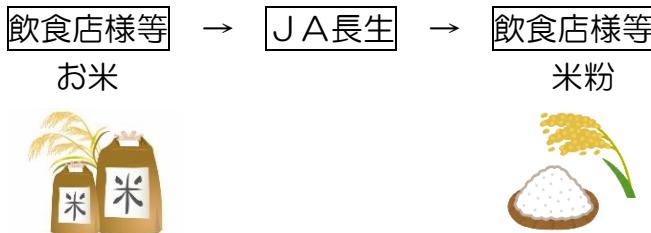
●募集対象

町内に住所のある飲食店営業及び菓子製造業事業所

●料金

無料（精米10キロまで）

●製粉サービスのご利用の流れ



①募集期間中に協力隊・田島まで電話又はメールで申し込み

☎0475-46-2113（長南町企画政策課）

✉kyouryokutai@town.chonan.lg.jp

②長南町産のうるち精米又はもち精米をご用意ください（3キロ～10キロまで※）

※通常は最低5キロから受付ですが、今回に限り3キロから可能となりました。

③協力隊が各事業所と相談した日程でお米を引き取りに行きます

④協力隊がJA長生に米粉の製粉を依頼します

⑤各事業所に米粉の引き渡しをします（3月25日以降）

●各事業所にお願いしたいこと

- ・この製粉サービスにより米粉をメニューに取り入れた場合、メニュー表等に「長南町産米粉使用」の表記をお願いします。
- ・協力隊が介入する米粉の製粉サービスは今年度で終了となりますので、奮ってお申込みください。なお今後も引き続き、各事業所にてJA長生の米粉の製粉サービスのご利用を検討ください。

JA 長生の米粉製粉サービス

(条件)・長生郡市内にお住まいの方

- ・玄米ではなく精米で（5kgから）
- ・1kgあたり120円（税込）

※詳しくは JA 長生 営農販売部（☎24-5114）までお問い合わせください。

●メリット

・この事業を使い、米粉をお店のメニューに取り入れて頂いた場合、地域おこし協力隊SN
Sにて、情報発信を行います。

- ・米粉の店頭販売や直売所での販売も可能です。

※他の農産物と同じように産地表示のみ必要（保健所確認済み）。



●地域おこし協力隊の思い

町内の生産者の方とお米の話をしている時、「コロナ禍でお米の消費が減っている、高齢化でお米の消費が落ち込んでいる」という話を耳にしました。コロナ禍で家での食事の回数は増えているものの、お米以外の主食で食事を済ませる世帯が増えているようです。

農林水産省のHPによると、「主食用米の需要は現在の水田の作付面積の6割で賄える」というデータもあります。そのため、国では転作作物である麦、大豆飼料用米等を増やすことで、水田がフルに活用されるよう需要に応じた戦略を進めています。

一方、町内では飲食店や菓子製造業を新規開業する店舗が増え、長南産の農産物を積極的に使いたいと希望している声を多く耳にしますが、町内産の米粉を使ったメニューはごく少ない状況です。

「お米をしっかり食べること」は一番大切なことです、小麦粉から米粉に置き換えて調理ができるものは積極的に町内産の米粉に変えて生産者の方々を食べ支えることも大切だと思います。

また、米粉の新商品が町内のあちこちの店舗で生まれて、生産者、飲食店等、消費者の繋がりがより一層強まり、町内に賑わいが生まれることが期待されます。

《問い合わせ先》

長南町地域おこし協力隊 田島

☎0475-46-2113（長南町企画政策課）

✉kyouryokutai@town.chonan.lg.jp